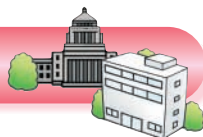


社会生活基本調査が必要なわけは？

国の施策の立案に不可欠です



行政施策を的確に企画・立案するには、現状を正しく把握することが不可欠です。社会生活基本調査は、「国民生活白書」や「労働経済白書」及び「男女共同参画白書」など政府の現状分析に用いられているほか、男女共同参画社会の形成、高齢社会対策、少子化対策や生涯学習の振興など、各種行政施策の基礎資料として活用されています。

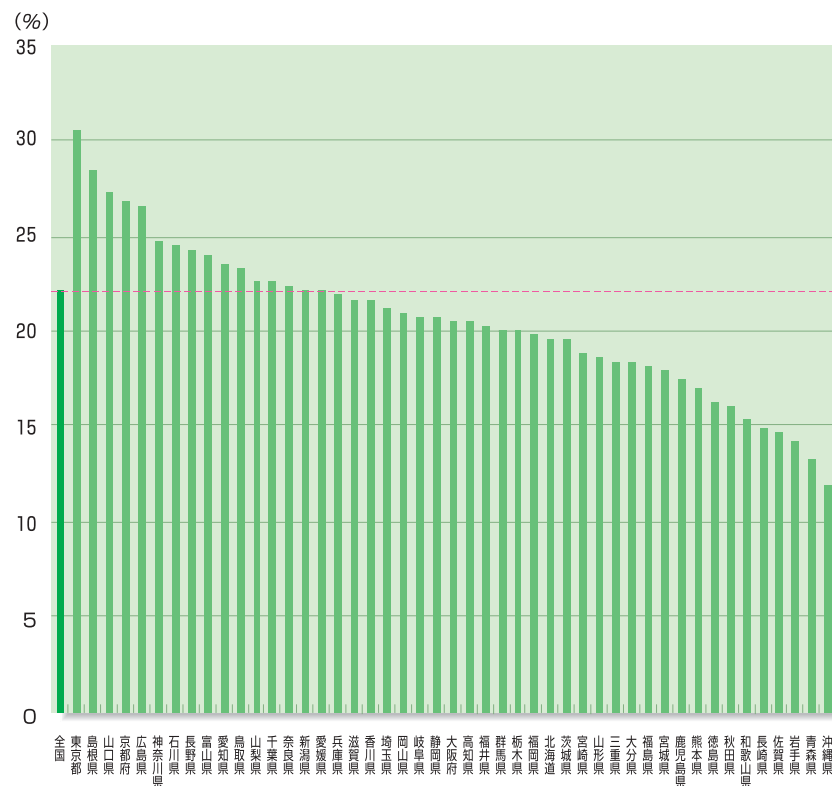


地方公共団体においても利用されています



例えば、芸術鑑賞行動者数などが都道府県の文化施策評価の基礎資料として役立てられるほか、男女別の家事や育児に費やす時間が都道府県における男女共同参画計画の基礎資料として利用されるなど、社会生活基本調査は、地方公共団体においても幅広く利用されています。

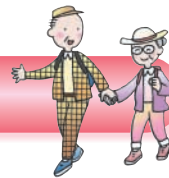
●1年間に「美術鑑賞」をした人の割合（15～64歳）—平成13年



(注) テレビ等による美術鑑賞は含まず。

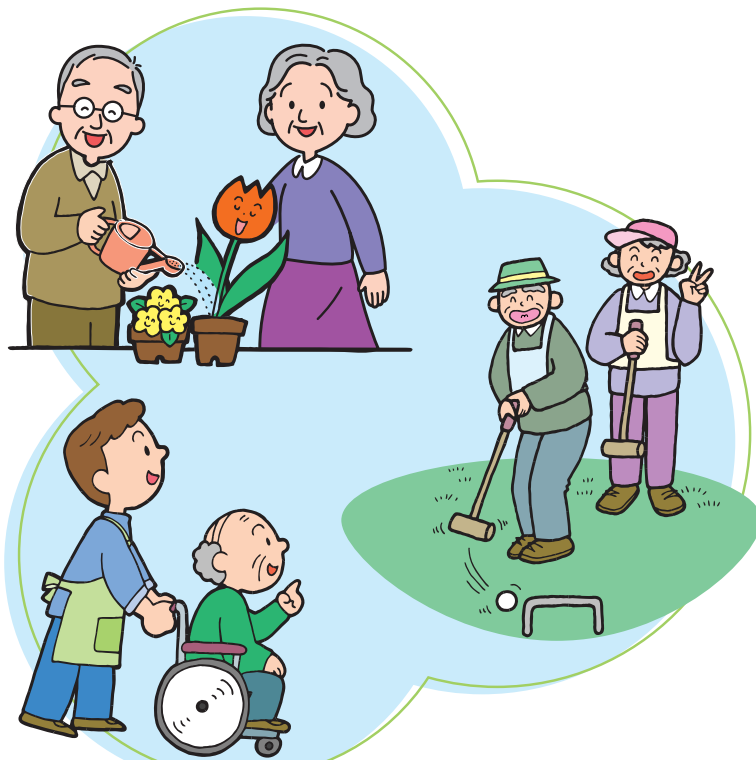
「美術鑑賞」をした人の割合の高い上位3県は、東京都、島根県、山口県となっています。一方、下位3県は、沖縄県、青森県、岩手県となっています。

高齢社会対策のために



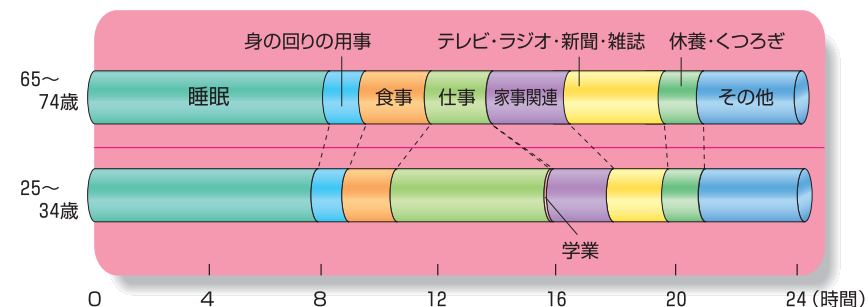
急速に高齢化が進む中、政府は、高齢社会対策として、就業・所得・健康・福祉、学習・社会参加、生活環境などの分野別の基本的施策に関する指針を定め、これに沿って各種施策の展開を図ることとしています。

「平成15年版 厚生労働白書」においては、高齢者をとりまく現状を明らかにするため、ひとりでの時間や家族でいた時間など高齢者の生活時間に関し、社会生活基本調査のデータを活用しています。



社会生活基本調査では、これらの施策の立案や施策の評価の基礎資料として、高齢者の日常のさまざまな活動状況を明らかにします。

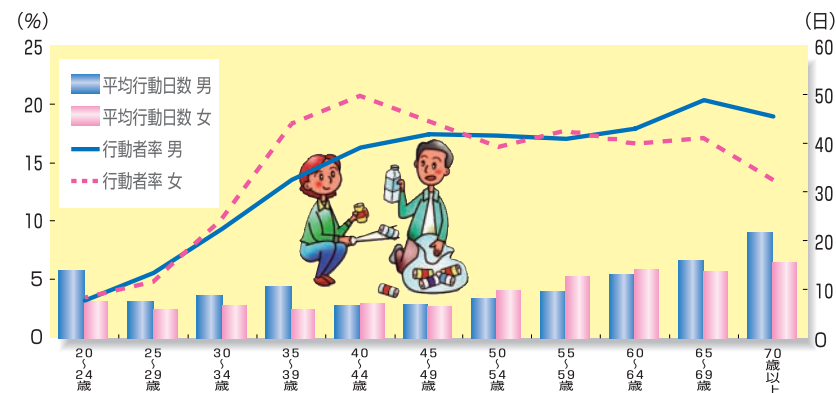
●他の世代と比較した高齢者の1日の生活時間（週全体）—平成13年



（注）家事関連：家事、介護・看護、育児、買い物の合計

高齢者は仕事時間が減った分の多くを、テレビ等のメディアに振り回けているという現状が浮かび上がっています。

●男女年齢階級別「まちづくりのためのボランティア活動」—平成13年



「まちづくりのためのボランティア活動」の行動者率は、女性の場合は40～44歳で最も高く、以後、低下しています。男性の場合は仕事からのリタイア期にあたる60歳以降で女性の行動者率を上回り、65～69歳で最も高くなっています。

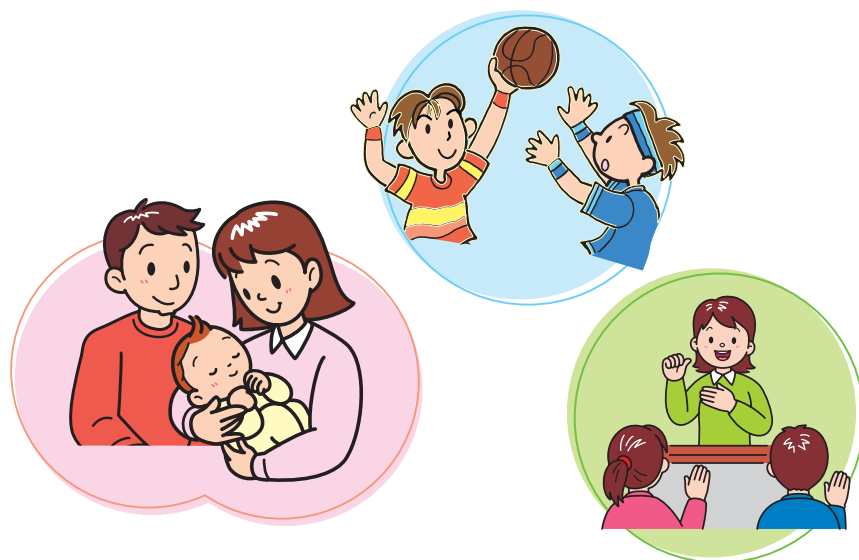
子育て支援対策、青少年の健全育成対策のために



少子化の背景には、育児の負担感が大きいこと、家庭生活との両立が困難な職場の在り方、若年失業の増大など若者の社会的自立を難しくしている社会経済状況といった問題が指摘されています。

政府では、少子化社会対策基本法に基づき、国の基本施策として、「少子化社会対策大綱」（平成16年6月4日閣議決定）を策定し、多様な保育サービスのより一層の充実や児童手当等の経済的支援など、少子化の流れを変えるための施策を推進しています。

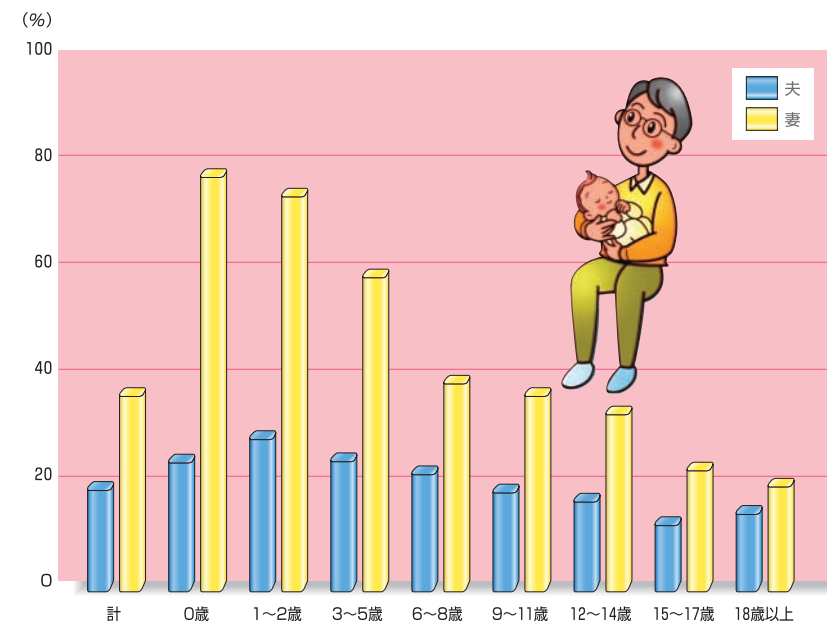
「平成17年版 国民生活白書」においても、子育て世代が子育てに大きな負担感を持っていると分析しており、その一つに「時間的な負担感」があります。女性の負担感を軽減させるためにも男性の育児参加の重要性が指摘されています。同書では、男性と女性の育児を含めた家事関連時間に関する社会生活基本調査のデータを活用しています。



また、我が国の次代を担う青少年を健全に育成するためには、青少年をとりまく生活環境の実態を把握することが不可欠です。

社会生活基本調査では、生活時間の過ごし方の中で、行動するときに「一緒にいた人」を併せてとらえています。ここから親子のふれあい時間、子供の生活の実態なども分かります。

●末子の年齢別子供と一緒にいた時間の割合 （子供のいる世帯の夫・妻、週全体）—平成13年



（注）・睡眠時間を除く時間に占める子供と一緒にいた時間（総平均時間）の割合（一緒にいた子供は末子とは限らない。）
・調査票Bの結果から。集計対象は「夫婦と子供の世帯」、「夫婦、子供と親の世帯」の夫・妻

お父さんとお母さんの子供とのふれあい時間を「一緒にいる時間」でみると、お母さんがお父さんの約2倍となっています。

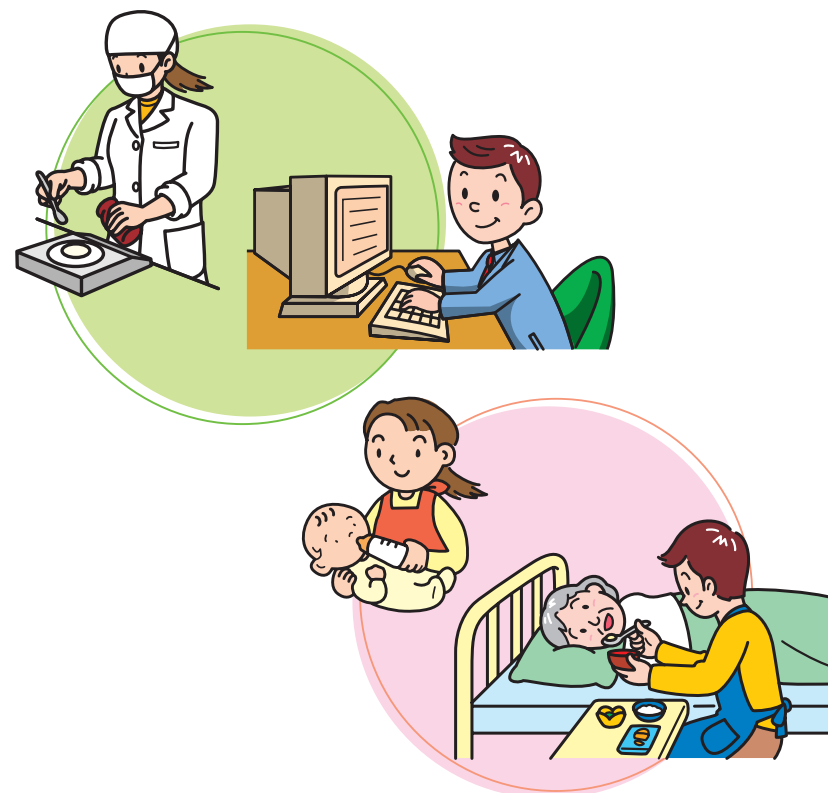
男女共同参画社会の形成のために



男女が共にその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成は、我が国の重要な政策課題です。このため政府は、男女共同参画社会基本法を制定し、さまざまな施策を推進しています。

この法律に基づく基本計画では、女性の置かれている状況を客観的に把握するための統計の整備を、重要な施策の一つとしてあげています。

特に女性が多くを担っている家事、育児等、アンパイドワークの評価の基礎資料として、社会生活基本調査における「時間調査」が欠かせないものとなっています。

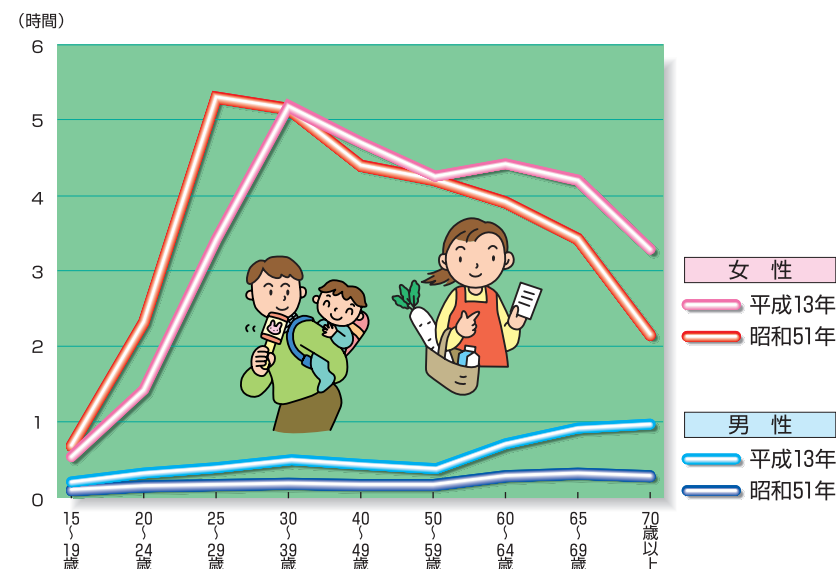


男女共同参画社会とは…

男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

〈男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）から抜粋〉

●1日の家事関連時間の変化（15歳以上）— 昭和51年、平成13年



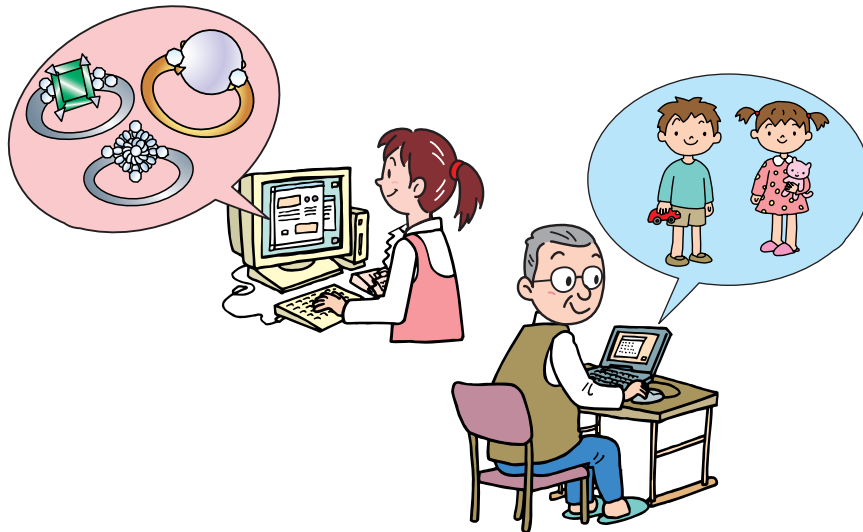
昭和51年に比べ平成13年では男性の「家事関連時間」はどの年齢階級でも増えていますが、もっとも長い70歳以上でも1時間未満となっています。女性の家事関連時間がもっとも長い年齢階級は、51年では25～29歳でしたが、13年は30歳台にシフトしています。これは、晩婚化も影響しているものと考えられます。

生活の中のIT(情報技術)活用のために

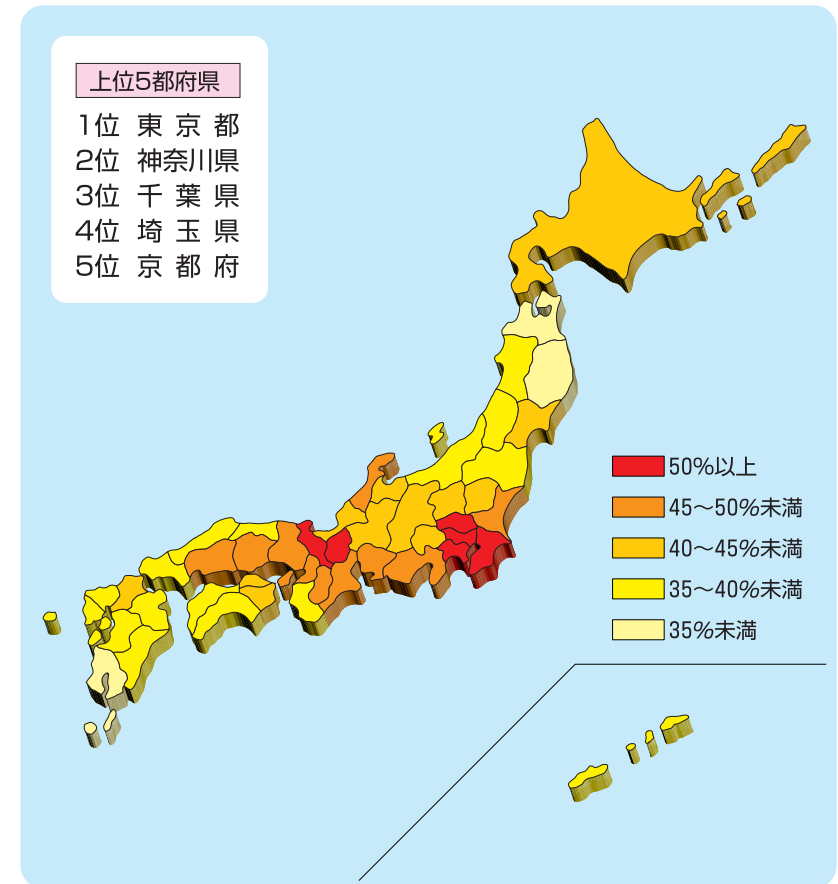


政府は、2010年には世界最先端のICT(情報通信)国家として先導することを目標とする「u-JAPAN 政策」の推進により、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながるユビキタスネット社会を実現し、少子高齢化をはじめ、今後、我が国が直面する様々な社会的課題の克服に役立てることを目指しています。

社会生活基本調査では、携帯電話やパソコン、インターネットの利用状況を把握することとしており、ITが生活にどれだけ浸透しているか、その状況を確認することができます。



●都道府県別にみたインターネットを利用した人の割合 (10歳以上)ー平成13年

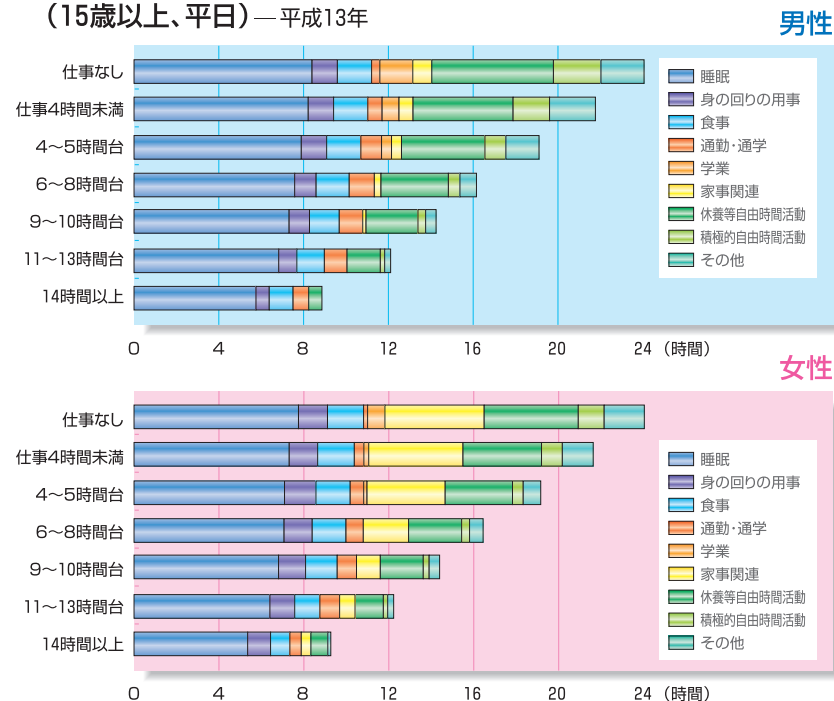


多様な選択肢や生き方のある社会を形成するために



内閣府が平成18年2月に実施した「社会意識に関する世論調査」結果をみると、今後、仕事と個人生活をバランスよく両立させるために、「趣味」、「健康づくり」、「友人とのつきあい」、「家族のだんらん」、「ボランティア」などの余暇活動により時間を使いたいと考えている人が多くなっています。

●仕事時間階級別にみた「仕事」を除く1日の生活時間 (15歳以上、平日) — 平成13年

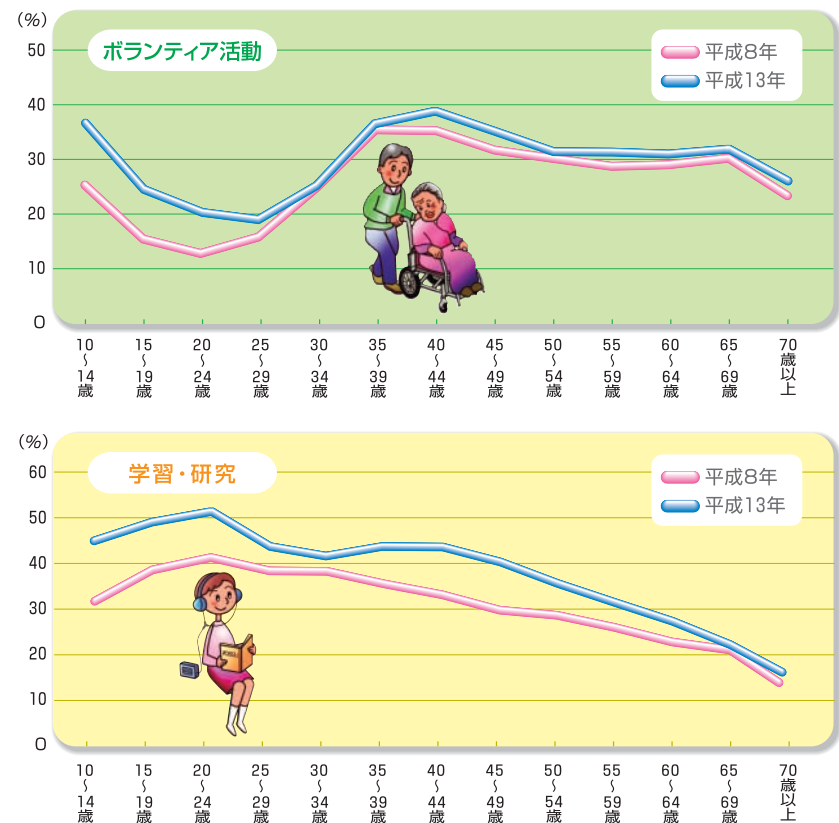


(注)「家事関連」…「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計時間
「休養等自由時間活動」…「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」、「休養・くつろぎ」の合計時間
「積極的自由時間活動」…「学習・研究」、「趣味・娯楽」、「スポーツ」、「ボランティア活動・社会参加活動」の合計時間

仕事時間と反比例して自由時間は減っていますが、仕事が長時間になると睡眠時間も減らざるを得なくなっています。また、女性は仕事が長時間になっても家事関連行動を行っていますが、男性はほとんど行っていません。

また、厚生労働省の「雇用政策研究会」がとりまとめた「人口減少下における雇用・労働施策の課題」では、今後、重点的に展開していくべき雇用・労働政策課題の一つとして「仕事と生活～ワークライフバランスで仕事と生活を充実させる」ことを挙げています。

●年齢階級別の行動者率（ボランティア活動・学習・研究）— 平成8年、13年



「ボランティア活動」、「学習・研究」ともに平成8年と比べ13年は、どの年齢階級においても行動者率は上昇しています。